

新潟県高等学校 文芸部門 文芸コンクール

■部門共催 新潟県教育委員会

- 募集作品
- 1 小説 400字詰原稿用紙30枚以内 1人1作品に限る
 - 2 詩 400字詰原稿用紙 4枚以内 1人3編以内
 - 3 短歌 1人5首以内
 - 4 俳句 1人5句以内

■応募資格 新潟県高等学校文化連盟の加盟校に在籍する生徒（加盟校であれば、文芸専門部未登録校の生徒でも応募可）

■応募締切 令和5年9月29日(金) 当日の消印有効

■応募先 〒950-8639 新潟市東区小金町2-6-1
県立新潟東高等学校内
県高文連文芸専門部事務局 小竹 裕子

- 表彰・発表
- 1 入賞者の発表は作品応募校に文書で通知することで行う。
 - 2 入賞作品は「高校文芸」に掲載する。
 - 3 入賞者には12月7日(木)の表彰式で、賞状が贈られる。

- 応募上の注意
- 1 未発表の作品を原則とする。ただし、令和4・5度に発行した「文芸部誌」「生徒会誌」「学校新聞」「図書館報」等、校内で発表した作品は可とする。
 - 2 小説・詩の応募については、400字詰原稿用紙A4版縦書きの規格のものを基準とする。パソコン等で作成する場合は、A4版縦書き 20字×20行とし、ポイント等については別紙の見本を参照すること。
 - 3 短歌・俳句の応募については、様式3の用紙を使用する。
 - 4 ペンネームは使用しないこと。
 - 5 点字による作品は、墨字訳のうえ送付する。
 - 6 学校でとりまとめて応募する。
 - 7 原稿を送る際は、「新潟県高等学校文芸コンクール応募原稿」と朱筆する。